

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は、「地域の中核 世界の人材」をキャッチ・フレーズに、幅広い教養と深い学識、創造性、自立性、倫理観を持つ人材の育成や、諸学の融合による新領域の教育研究の推進等の実現を目指し、その精神を明確な形とした「大学憲章」を踏まえ教育研究活動を展開している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、流域管理に関連する水工学・水文学・環境工学・医科学分野の融合を図っている。また、環境保護活動の単位認定、専門知識とこれらの分野にまたがる知識、技能を備えた技術者を養成するための教育プログラム実施、受入れ企業の参加による「インターンシップ全学報告会」の開催、ものづくり教育実践センターにおける多様な授業(実習)科目の開設等の取組を行っている。

研究については、世界的な水問題のための拠点を形成し、教育研究プログラムを展開するとともに、グリア細胞による脳機能の制御に関しては著名な学術雑誌へ掲載される研究を行っている。

社会連携・国際交流等については、国際流域環境研究センターを「研究部附属」に発展改組するとともに、ネパールで国際シンポジウムを開催し、気象観測 X ーバンド2重偏波ドップラーレーダーの運用の開始等により降雨の観測と予測のための先端的研究を進展させている。また、山梨県との包括連携協定の締結、地方自治体と地域企業との連携による研究開発の実施、学生ボランティアが運営する子ども図書室の設置・整備等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務系職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を事務系職員は平成19年度から、教員は平成20年度から処遇に反映しており、評価できる。

一方、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が平成19年度から平成21年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、地域及び産業界に対するワンストップ体制の整備、獲得した外部資金の間接経費額に応じたインセンティブとして勤勉手当成績率への反映、公募情報データベースの構築等外部資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、科学研究費補助金及び外部資金の獲得額が着実に増加している。

その他業務運営については、大学運営のトップマネジメントを支える重要な課題として施設マネジメントを位置付け、「施設整備基本方針」を策定し、施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮等の項目ごとに整備方策を立案して計画的な整備を進めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る」について、平成 20 年度グローバル COE プログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」の採択により、既存の大学院博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に接続する大学院修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、流域管理に関連する水工学・水文学・環境工学・医科学の分野の融合を図っていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状

況においては、「良好」であった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、8 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「ISO に関連した環境科目の充実を図る」及び「地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実にする」について、環境保護活動を単位として認定しているほか、受入れ企業の参加を得て「インターンシップ全学報告会」を開催していることは、学生の環境・職業意識の向上を図っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する」について、平成 20 年度グローバル COE プログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」の採択により、既存の大学院博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に接続する大学院修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設して、流域管理に関連する水工学・水文学・環境工学・医科学の分野の融合を図るとともに、「組み込み型統合システム開発教育プログラム」においても、機械・電気・コンピュータの深い独自の専門知識と、これらの分野にまたがる知識、技能を備えた技術者を養成するため、異分野学生間の協働製品開発作業及び発表・討議、異分野教員の指導、主体的開発能力の育成等の優れた教育プログラムが実施されているという点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「『ものづくり教育実践センター』の充実を図る」について、ものづくり教育実践センターにおいて、多様な授業（実習）科目を開設しており、ものづくりの楽しさや重要性についての学生の理解を深める試みがなされていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する」について、「入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組み」の確立までいたっておらず、『入学者選抜方法研究委員会報告書 2005 年度報告書』の作成にとどまっていることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、大学入試本部、大学教育委員会、及び入学者選抜方法研究委員会が連動し、入学後の学業成績等の追跡調査を入試に反映する仕組みが確立しており、工学部では、入学後の成績・修得単位数の比較で、後期日程及び推薦入学者の平均値が高いという結果が出たため、第二志望制度を導入するなど入試への反映も行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する」について、平成 16～19 年度の評価においては、『入学者選抜方法研究委員会報告書 2005 年度報告書』の作成にとどまっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する」について、「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設し、国内外から教員を登用している。大学院修士課程及び大学院博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、その取組は、平成 20 年度に、大学院教育改革支援プログラムに採択され、技術者の養成体制が整備されているという点で、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれ

れに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する」について、21 世紀 COE プログラム関連事業として設立した工学部附属国際流域環境研究センターを「研究部附属」として研究体制を強化するとともに、当該事業の成果に基盤を置いた国際的に高い水準にある先端的研究を推進したことにより、平成 20 年度グローバル COE プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

- 中期計画「医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する」について、グリア細胞による脳機能の制御の研究は、NatureDigest 誌に取り上げられるとともに、平成 21 年日本学術振興会賞及び日本学士院学術奨励賞を受賞していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点形成する」について、国際流域環境研究センターを中心とした 21 世紀 COE プログラムを発展させ、平成 20 年度には、グローバル COE プログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業を進め、世界的な水問題のための拠点を形成し、教育研究プログラムを展開していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(改善を要する点)

- 中期計画「各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る」について、平成 20、21 年度においては、評価が実施され、事後の改善が可能となる評価システムも確立されているが、研究目的・目標の明確化には至っていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「クリーンエネルギー研究センターでは、21 世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体材料に関し、世界をリードする研究を展開する」及び「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する」について、クリーンエネルギー研究センターでなされている次世代型燃料電池・太陽電池に関する研究や、アジアモンスーン域流域総合水管理等に関する研究において、独自性の高い成果が得られつつあることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優

れた点」参照)

- 中期計画「医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「ブレイン・マシン・インターフェース (BMI) の開発」において、音の大きさ、高さ、音色情報が脳の直接電流刺激によって入力可能であることを動物実験により世界で初めて示唆し、「眼科遠隔診療システム」においても、遠隔診療の実用化に向けて大きく進展させていることから、「良好」となった。
- 中期計画「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(改善を要する点)

- 中期計画「サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る」について、平成 20、21 年度の実施状況においては、サバティカル制度は導入せず、研究休職制度を活用しているが、教員の休職中の学生等への対応まで制度化されているとは認められず、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度としては不十分と判断されることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する」について、平成 16～19 年度の評価においては、研究スペース等施設の配分については未整備な点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトの実施スペースとしても提供することで、研究スペース等施設の重点的配分も達成されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する」について、山梨県と包括連携協定を締結し、連携事業の推進策を検討・実施した結果、都市エリア産学官連携促進事業に採択され、地方自治体と地域企業との連携により研究開発を行っていることや、甲府商工会議所と共同して企業支援プロジェクトを開始し、企業が学内レンタルラボへ入居する取組を通じ、大学のシーズと地域のニーズのマッチングを図るなどにより実績を上げていることは、優れていると判断される。

② 附属図書館に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「附属図書館に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であ

ったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する」について、学生のボランティアが運営する子ども図書室を設置・整備し、定期的に講演会や絵本展を実施するなどの取組により地域貢献を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 学内共同教育研究施設等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学内共同教育研究施設等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「国家的研究プロジェクトを推進する」について、21 世紀 COE プログラム関連事業として設立した工学部附属国際流域環境研究センターを「研究部附属」に発展改組し、国際的水準の研究を推進した結果、グローバル COE プログラムに採択された。平成 21 年度にはネパールで国際シンポジウムを開催し、気象観測 X-バンド 2 重偏波ドップラーレーダーの運用の開始等により降雨の観測と予測のための先端的研究を進展させていることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「国家的研究プロジェクトを推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（2）附属病院に関する目標

卒後臨床研修体制の充実を目標の一つに掲げ、卒後臨床研修センターを設置、研修プログラムの検証等を行うとともに、山梨県臨床研修病院等連絡協議会と連携して研修の質の向上に取り組んでいる。診療では、産科医師負担軽減・地域的ニーズの対応として「助産師外来」、「院内助産所」を設置、研修会の開催やマニュアル作成を通じて助産師教育を推進するとともに、助産師能力の活用により医師との業務分担を推進している。

今後、地域医療を担う研修医・専門医等の医療人養成を一層推進するとともに、病院経営基盤の確立のために経営分析の強化を図るなど、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 各診療科や看護部等での学習会の開催、専門医や認定医の資格取得や、大学院進学を積極的に推進している。
- 地域医療を担う医師を育成するために、「山梨県ドクタープール制度」、「山梨県医師修学資金給付制度」を活用し、地域医療学講座を新設して活性化に取り組んでいる。
- 医工融合により開発された「眼科遠隔診療システム」が、優れた産学連携成果として、総務大臣賞を受賞（平成 21 年度）するなど、高度先進医療の実践を推進しており、地域の眼科医不足の解消にも貢献している。

(診療面)

- 全国に先駆けて「生殖医療センター」を開設させ、不妊治療の実施や新たな治療法の研究開発等に取り組み、患者数を増加させている。
- 救急部専任スタッフを大幅に増員するとともに、積極的に救急搬送を受け入れて救急医療体制の充実を図っている。
- 肝疾患診療連携拠点病院として、県内肝疾患医療従事者を対象とした研修会を実施したほか、肝疾患コーディネーター養成を目的とした講習会を実施し、修了者を輩出（平成 21 年度 23 名）するなど、地域拠点病院としての役割を果たしている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、遠隔カンファレンスによる地域医療への貢献については、医工融合領域で開発した遠隔診断ロボットを用いた慢性疾患支援システムを活用して、県内の医療機関等と遠隔カンファレンスを実施（年間約 80 回）していることから、指摘に対する取組が行われている。

(運営面)

- 診療案内看板の改修や病室壁紙の張替等の実施、また、エコロジーガーデンを設置して院内環境の整備に積極的に取り組んでいる。
- 手術件数の増加方策のために、手術準備業務の外部委託化や看護師の業務内容の効率化を図っている。
- 勤務時間外でのオンコール待機命令に対するオンコール手当、突発的な診療業務に対する緊急診療手当、分娩産褥時の分娩手当を新たに新設しており、医師の処遇改善に努めている。

(3) 附属学校に関する目標

教育人間科学部附属学校園は、大学・学部との連携・協力体制の下で、実践的能力を持ち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りや、地域社会のカリキュラムセンターとしての機能の充実、児童・生徒及び教育環境への医学的ケアの充実を目指している。

例えば、カリキュラムの共同研究、実践的教育プログラムの開発等学部との連携協力により、積極的に教育方法の改善を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部生・大学院生のカリキュラムにおける実践的教育プログラムの開発と実施、評価等を、学生のレポートやプレゼンテーションをもとに教育実践観察、授業分析の視点について行うなど学部との連携協力により行い、積極的に教育方法の改善を行っている。また、附属学校チューター制を導入し、単位として認定しており、継続して実績を重ねている。
- 学部の「教師のための教育相談」と附属特別支援学校の「相談支援室」の教育相談事業が、山梨県教育委員会その他地域の教育団体と連携した「地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業」として運営されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務系職員の人事評価を実施し、その評価結果を事務系職員については、平成 19 年 6 月の勤勉手当及び平成 20 年 1 月の昇給から反映し、教員評価については、平成 20 年 6 月の勤勉手当から反映しており、評価できる。
- 学長及び各理事がリーダーシップを発揮し、迅速かつ効果的な意思決定を行うため、事務局を廃止し担当理事の直属に事務組織を配置する改編を行うとともに、学長直轄の組織として「大学評価本部」、「大学入試本部」、「労働安全衛生本部」等を設置し、重点施策等の戦略的展開を機動的に図る体制を構築している。
- 大学運営を円滑にし、活性化を図るために、主要会議資料の迅速な開示及び「学長メッセージ（平成 21 年度より役員等メッセージ）」の配信に加え、一般教職員・学生・マスコミと直接面談する「学長オフィスアワー」の設定を行い、情報の迅速な伝達と共有を図っている。
- 学生教育が社会や産業界のニーズに適合しているかどうか、また、山梨県における社会や産業界がどのような人材を望んでいるか調査し、大学の在り方、進むべき方向性に関する参考とするため、学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討 WG（ワーキンググループ）」を設置し、調査結果を検討資料として活用し、大学院修士課程専攻の改組等の教育研究組織改革や外部資金を活用した寄附講座の設置につなげている。
- 「山梨大学男女共同参画の提言」を取りまとめ、女性教員の配置人数実績調査の実施やキャンパス内への保育所の設置等に取り組み、女性教職員の採用を促進した結果、平成 16 年度から平成 21 年度で女性教員 82 名、女性事務職員 27 名を採用している。
- 燃料電池ナノ材料研究センターを設立し、山梨県から無償貸与された土地に拠点施設を建設している。また、新潟大学と共同で「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」を設立し、様々な知的財産の国際展開を行い、海外に向かって事業を推進して国際的な産学連携活動を強化しており、学術研究活動推進に対する戦略的な取組が行われている。
- 平成 21 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことから、今後は適切な審議を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が平成 19 年度から平成 21 年度においては 90

%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 36 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったほか、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 36 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「産学官連携・推進機構」や客員社会連携コーディネーターの配置、地域及び産業界に対するワンストップ体制の整備、獲得した外部資金の間接経費額に応じたインセンティブとして勤勉手当成績率への反映、公募情報のデータベースの構築等の外部資金獲得に向けた取組を行った結果、平成 21 年度における受託研究、共同研究、受託事業及び奨学寄附金による外部資金の件数は 1,200 件（対平成 15 年度比 200 件増）、獲得金額は 30 億 2,844 万円（対平成 15 年度比 15 億 2,652 万円増）、外部資金比率は 7.0 %（対平成 16 年度比 1.7 %増）となっている。
- 科学研究費補助金の獲得増加のため、部局別説明会の開催、ガイドブックの作成や公募情報のデータベースの構築等に取り組み、平成 21 年度の採択件数は 326 件（対平成 15 年度比 161 件増）、金額は 21 億 5,708 万円（対平成 15 年度比 16 億 1,127 万円増）となっている。
- 複写機の契約方式見直しによる複数年・役務契約への変更、附属病院の医療材料及び医薬品の委託契約内容の見直し等の取組を行い、経費削減に努めている。また、大学内（附属学校給食、病院患者給食）から発生する廃食油をバイオディーゼル燃料に精製し、シャトルバス燃料として利用したことにより、燃料費に加え処分費も節減している。
- 一般管理費比率は 3.3 %（対平成 16 年度比 1.7 %増）となっており、国立大学法人

会計基準の改訂に伴い平成 18 年度以降は附属病院の一般管理費が含まれることとなったことにより 0.3 %増加したことを勘案しても、一般管理費及び一般管理費比率が増加していることから、一般管理費削減に向けた取組が期待される。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 授業評価アンケートを半期ごとに中間・学期末の 2 回、年 4 回実施し、結果をフィードバックする中で、改善要望の多い授業は、授業担当教員による改善策を電子シラバスで公開している。
- 学長直属の「広報室」を中心に広報体制を整備しており、学外専門家の意見も取り入れた広報戦略（アクションプラン）、マスコミ対応マニュアルを策定しているほか、県内マスコミの支局長等との懇談会や学長オフィスアワーでの意見交換及び個別取材への対応を通じ、大学情報の積極的な提供に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学運営のトップマネジメントを支える重要な課題として施設マネジメントを位置付け、「施設整備基本方針」を策定し、施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮等の項目ごとに整備方策を立案して計画的な整備を進めている。
- 施設・スペースの一元管理化を推進するため、利用状況調査等による実態を把握し、教育・研究に供する施設・スペースの運用管理ルールを改正して有期貸与方式による使用許可方式制度を確立している。また、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げて施設利用実態調査を実施し、学長裁量スペースを確保している。
- 医学部グラウンドを県内のプロサッカーチームに有償貸与するとともに、関連設備を相手方負担により整備している。
- 環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証取得機関として、環境活動を学生への環境教育の一環と捉えて新たに内部監査員養成セミナーを自発的教養科目 (ISO 活動) での単位認定科目とし、全学に広めるなど環境負荷軽減に向けた改善に積極的に取り組んでいる。
- 「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」等のマニュアルを策定し、教職員と学生が一体となった総合防災訓練を実施しているほか、甲府キャンパスに学内 LAN を活用した構内一斉放送設備の整備、井戸水の飲用化設備の整備による災害時における水源確保等、危機管理対応に関する取組を行っている。
- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 (昭和 32 年法律第 167 号) に基づく管理下でない放射性同位元素が発見されていることから、再発防止に向け適切な管理、保管を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。